

<b>交渉情報</b>	<b>NO.13</b>	郵便事業会社信越支社 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2012年8月2日	添付資料:6枚

## お盆期間中における運送便の減便等の実施について

郵便事業会社信越支社オペレーション部は、本日（8月2日）「お盆期間中における運送便の減便等の実施」について地方本部に説明してきました。

標記については、お盆期間中は企業等からの郵便物及びゆうパックの差出が減少することから、管外及び管内地域間運送便の減便等を実施するものです。

支社資料「別紙1」は管内起点差立分、「別紙2」は管外からの到着分の減便等の計画を示しています。

**【例】東京・松本「上四」便**

	8月11日	8月12日	8月13日	8月14日	8月15日	8月16日	8月17日	8月18日	8月19日
	土	日	月	火	水	木	金	土	日
既定車種	—	—	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	—
実行車種			×	×	×	×	⑥	⑥	

規定車種の「—」は休止便、○の数字は車格

実行車種の空欄は変更なし、×は休止、網掛け数字は変更となる車格を示す。+

なお、「別紙2」備考の「別表1～3」は管内統括支店の到着時刻の変更を表わす。

地本では、何を基に設定しているのか質したところ、運送記録等のデータにより計画しているとしており、対応可能としました。

また、例年との相違点については、昨年のお盆期間（8月11日～19日）との曜日回りの違いにより、今年は3倍以上となったと説明しました。

なお、施策実施により約160万円のコスト低減がはかられるとしています。

要員及びサービスに変更はありません。

**【労使対応】**      情報提供